

## 第 4 次男女共同参画基本計画 参考指標（案）

参考指標は、第 4 次男女共同参画基本計画の各分野に関連して、男女共同参画社会の形成の状況を把握する上で重要な各種指標であり、同計画の具体的施策を着実に実施することによって男女共同参画社会の形成が一層加速されるよう、内閣府において、その推移を定期的にフォローアップし、結果を公表することとしている。

# I あらゆる分野における女性の活躍

## 第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

項目		現状
国会議員に占める女性の割合	衆議院議員	9.5% (平成27年12月)
	参議院議員	15.7% (平成27年12月)
国務大臣等に占める女性の割合	内閣総理大臣・国務大臣	15.0% (平成27年10月)
	内閣官房副長官・副大臣	3.6% (平成27年10月)
	大臣政務官	14.8% (平成27年10月)
政党役員に占める女性の割合	自由民主党	10.5% (平成27年)
	民主党	19.1% (平成27年)
	公明党	16.2% (平成27年)
	維新の党	- (平成27年)
	日本共産党	21.2% (平成27年)
	次世代の党	20.0% (平成27年)
	社会民主党	10.0% (平成27年)
	生活の党と山本太郎となかまたち	14.3% (平成27年)
	日本を元気にする会	20.0% (平成27年)
	新党改革	- (平成27年)
地方議会議員に占める女性の割合	都道府県議会議員	8.9% (平成26年)
	市区議会議員	13.8% (平成26年)
	町村議会議員	8.9% (平成26年)
地方公共団体の長に占める女性の割合	都道府県知事	4.3% (平成27年)
	市区長	2.1% (平成27年)
	町村長	0.5% (平成27年)

項目		現状
司法分野に占める女性の割合	裁判官	20.0% (平成27年)
	弁護士	18.2% (平成27年)
政令指定都市の地方公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合		41.4% (平成26年度)
経済団体役員に占める女性の割合	経済同友会役員	9.0% (平成27年)
	日本経済団体連合会役員	0% (平成27年)
	日本商工会議所役員	0% (平成27年)
	全国商工会連合会役員	2.0% (平成27年)
	都道府県商工会連合会役員	5.9% (平成27年)
	全国中小企業団体中央会役員	1.6% (平成27年)
	都道府県中小企業団体中央会役員	1.3% (平成27年)
	日本労働組合総連合会役員	25.9% (平成27年)
	日本労働組合総連合会傘下の労働組合における中央執行委員	9.7% (平成27年)
専門的職業における女性の割合	公認会計士	14.4% (平成27年)
	獣医師	28.6% (平成26年)
職能団体役員における女性の割合	日本弁護士連合会役員	10.0% (平成27年)
	各弁護士会役員	11.2% (平成27年)
	日本公認会計士協会役員	8.0% (平成27年)
	日本公認会計士協会地域会役員	5.9% (平成27年)
	日本獣医師会役員	4.2% (平成27年)
	地方獣医師会役員	3.0% (平成27年)

### 第3分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

項目		現状
「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度		41.3% (平成24年)
女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数		—
都道府県労働局雇用均等室に寄せられた男女雇用機会均等法に関する相談件数		24,893件 (平成26年度)
男女間賃金格差(注1)		72.2 (平成26年)
非正規・正規賃金格差(男女別)(注2)		男性:64.7 女性:69.8 (平成26年)
非正規から正規への移動率(男女別)(注3)		男性:35.8% 女性:17.9% (平成26年)
女性雇用者に占める非正規の割合		56.6% (平成26年)
自己啓発を行っている労働者の割合		正社員:43.3% 非正社員:16.4% (平成26年)
妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業の取得等を理由とする解雇その他不利益取扱い等に関する相談件数		妊娠・出産:2,251件 育児休業:1,340件 (平成26年度)
脳・心臓疾患の労災認定件数(男女別)		男性:262件 女性:15件 (平成26年度)
精神障害の労災認定件数(男女別)		男性:347件 女性:150件 (平成26年度)
公共調達でインセンティブを付与している都道府県数		36都道府県 (平成26年度)
マザーズハローワーク事業の実績	拠点数	180か所 (平成26年度)
	就職件数	76,119件 (平成26年度)

## 第4分野 地域・農山漁村、環境分野における男女共同参画の推進

項目		現状
女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		—
日本PTA全国協議会役員に占める女性の割合		11.1% (平成27年)
都道府県・政令指定都市PTA協議会役員に占める女性の割合		8.1% (平成27年)
PTA会長(小中学校)に占める女性の割合		12.5% (平成27年)
農林水産団体における女性の割合	全国農業協同組合中央会役員に占める女性の割合	3.4% (平成27年)
	全国農業協同組合連合会役員に占める女性の割合	5.6% (平成27年)
	全国漁業協同組合連合会役員に占める女性の割合	0% (平成27年)
	全国森林組合連合会役員に占める女性の割合	0% (平成27年)
	農業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	20.4% (平成25年度)
	漁業協同組合役員に占める女性の割合	0.5% (平成25年度)
	漁業協同組合個人正組合員に占める女性の割合	5.4% (平成25年度)
	森林組合役員に占める女性の割合	0.4% (平成25年度)
指導農業士等に占める女性の割合		32.0% (平成26年度)
女性の認定農業者数		10,371人 (平成26年)
農村女性起業数		9,719件 (平成24年度)

## 第5分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

項目		現状
研究者(文理を問わない)に占める女性の割合		14.7% (平成27年)
	企業・非営利団体	8.2% (平成27年)
	公的機関	16.9% (平成27年)
	大学等	25.9% (平成27年)

## II 安全・安心な暮らしの実現

### 第6分野 生涯を通じた女性の健康支援

項目		現状
生活習慣病による年齢調整死亡率(10万人当たり)	がん(75歳未満)	男性:100.1 女性:59.7 (平成26年)
	脳血管疾患(男女別)	男性:39.8 女性:21.9 (平成26年)
	虚血性心疾患(男女別)	男性:32.8 女性:12.7 (平成26年)
介護が必要となった主な原因が生活習慣病(脳血管疾患、心疾患、糖尿病、呼吸器疾患、がん)である者の割合		男性:45.2% 女性:22.9% (平成25年)
肥満・やせの割合	20-60代男性の肥満者割合	30.2% (平成26年)
	40-60代女性の肥満者割合	22.0% (平成26年)
	20歳代女性のやせの割合	17.4% (平成26年)
児童・生徒における痩身傾向児の割合(注4)		1.9% (平成26年)
出生1万人当たりNICU(新生児集中治療室)病床数		30.4床 (平成26年)
常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数		352地区 (平成25年)
人工妊娠中絶率(女子人口1000人当たり人工妊娠中絶実施件数)		6.9 (平成26年度)
	10代の人工妊娠中絶率	6.1 (平成26年度)
	20代の人工妊娠中絶率	12.1 (平成26年度)
	30代の人工妊娠中絶率	8.8 (平成26年度)
性感染症の定点当たり報告数(男女別)	性器クラミジア	男性:12.24件 女性:13.36件 (平成26年)
	性器ヘルペス	男性:3.38件 女性:5.5件 (平成26年)
	尖圭コンジローマ	男性:3.43件 女性:2.4件 (平成26年)
	淋菌感染症	男性:7.91件 女性:2.15件 (平成26年)
医療施設に従事する女性医師数		60,495人 (平成26年)
就業助産師数		33,956人 (平成26年)
院内助産所数・助産師外来数		1,113件 (平成26年)

項目		現状
専門的職業等に占める女性の割合	歯科医師	22.2% (平成26年)
	薬剤師	66.1% (平成26年)
	日本医師会役員	5.9% (平成27年)
	都道府県医師会役員	5.1% (平成26年)
	日本歯科医師会役員	3.8% (平成27年)
	都道府県歯科医師会役員	3.9% (平成27年)
	日本薬剤師会役員	10.0% (平成27年)
	都道府県薬剤師会役員	17.8% (平成27年)
医療関係職業団体役員に占める女性の割合	全国団体(日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会)	6.7% (平成26年)
	都道府県組織(都道府県医師会、都道府県歯科医師会、都道府県薬剤師会)	8.9% (平成26年)
スポーツ団体役員に占める女性の割合	日本オリンピック委員会役員	9.4% (平成27年)
	日本体育協会役員	13.3% (平成27年)
受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合		行政機関:9.7% 医療機関:6.5% 職場:47.7% 家庭:9.3% 飲食店:46.8% (平成25年)
妊娠11週以下での妊娠の届出率		91.4% (平成25年度)

## 第7分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

項目	現状	
配偶者暴力防止法の認知度(男女別)	男性 80.1% 女性 82.0% (平成26年)	
夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合	66.5%(平手で打つ) 58.2%(なぐるふりをして、おどす) (平成26年)	
交際相手からの暴力(デートDV)の認知度(男女別)	男性:63.0% 女性:57.6% (平成26年)	
配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数	102,963件 (平成26年度)	
警察における配偶者からの暴力事案等認知件数	59,072件 (平成26年)	
地方公共団体から民間シェルターへの財政支援額	177,647,627円 (平成26年度)	
配偶者暴力防止基本計画を策定している市町村数	786市町村 (平成27年9月)	
配偶者暴力防止法に基づく一時保護件数	4,366件 (平成25年度)	
配偶者暴力防止法に基づく保護命令事件の既済件数	3,125件 (平成26年)	
犯罪件数	強姦の認知件数	1,250件 (平成26年)
	強制わいせつの認知件数	7,400件 (平成26年)
	性的虐待事件の検挙件数	150件 (平成26年)
	児童ポルノ事犯の検挙件数	1,828件 (平成26年)
	売春防止法違反検挙件数	817件 (平成26年)
	人身取引事犯の検挙件数	32件 (平成26年)
性犯罪指定捜査員等として指定された女性警察官・職員数	7,505人 (平成27年)	
児童相談所における性的虐待相談対応件数	1,520件 (平成26年度)	
婦人相談員の設置数	1,295人 (平成26年度)	
都道府県労働局雇用均等室に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数	11,289件 (平成26年度)	

## 第8分野 貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

項目		現状
相対的貧困率(注5)	総務省「全国消費実態調査」	10.1% (平成21年)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」	16.1% (平成24年)
男女間賃金格差(注1)		72.2 (平成26年)
非正規・正規賃金格差(男女別)(注2)		男性:64.7 女性:69.8 (平成26年)
非正規から正規への移動率(男女別)(注3)		男性:35.8% 女性:17.9% (平成26年)
大人1人と子供の世帯の相対的貧困率(注5)	総務省「全国消費実態調査」(注6)	62.0% (平成21年)
	厚生労働省「国民生活基礎調査」(注7)	54.6% (平成24年)
養育費を受け取っている母子世帯の割合		19.7% (平成23年)
自立支援教育訓練給付金事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合		93.3% (平成25年度)
高等職業訓練促進給付金等事業を実施している都道府県・市・福祉事務所設置町村の割合		92.8% (平成25年度)
就業も通学もしていない若年者(15~24歳)の割合(男女別)		男性:5.4% 女性:7.4% (平成26年)
「共生社会」の用語・考え方の周知度		40.9% (平成24年)
高齢者虐待の状況	判断件数	15,952件 (平成25年度)
	延べ被害者数(男女別)	男性:3,713人 女性:12,827人 (平成25年度)
障害のある雇用者に占める女性の割合		身体障害者:32.3% 知的障害者:32.3% 精神障害者:35.2% (平成25年)
障害者虐待の状況	判断件数	2,027件 (平成25年度)
	延べ被害者数(男女別)	男性:955人 女性:1,311人 (平成25年度)
在留外国人数(男女別)		男性:979,971人 女性:1,141,860人 (平成26年末)
女性を被害者とする人権相談件数(注8)		12,178件 (平成26年)

### Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

#### 第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

項目		現状
有配偶のパートタイム労働者のうち、過去1年間に就業調整を行った者の割合(男女別)		男性: 9.8% 女性: 21.0% (平成23年)
子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)実施市区町村数		769市区町村 (平成26年度)
バリアフリーの認知度		90.2% (平成26年度)
介護・看護の実施状況(週全体平均)	行動者率(男女別)(注9)	男性: 18.8% 女性: 35.6% (平成23年)
	行動者平均時間(男女別)(注9)	男性: 2時間17分 女性: 2時間20分 (平成23年)
訪問介護員と介護職員の離職率(合計)		16.5% (平成26年度)
女性の人権ホットライン相談件数		21,033件 (平成26年)
国、地方公共団体の苦情処理件数 (男女共同参画社会の形成の促進に関する施策について)		国: 512件 地方公共団体: 30件 (平成25年度)

## 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の推進

項目	現状
都道府県教育委員会委員に占める女性の割合	33.9% (平成27年)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する者の割合(男女別)	男性:46.5% 女性:51.6% (平成26年)
大学(学部)進学率(男女別)(過年度高卒者等を含む。)	男性:55.9% 女性:47.0% (平成26年)
大学(学部)からの大学院進学率(男女別)	男性:14.8% 女性:5.9% (平成26年)
大学院における社会人学生に占める女性の割合	36.8% (平成26年)
国立大学の課長相当職以上に占める女性の割合	12.6% (平成26年)
記者に占める女性の割合(日本新聞協会)	17.6% (平成27年)
日本新聞協会役員に占める女性の割合	0% (平成27年)
日本民間放送連盟役員に占める女性の割合	0% (平成27年)
日本放送協会役員に占める女性の割合(注10)	20.8% (平成27年)
日本新聞協会加盟各社における管理職の女性の割合	5.1% (平成27年)
日本新聞協会加盟各社における新規採用の女性の割合	37.3% (平成27年)
日本民間放送連盟加盟各社における管理職の女性の割合	13.1% (平成27年)
日本民間放送連盟加盟各社における新規採用の女性の割合	30.6% (平成25年)
日本放送協会における管理職の女性の割合	6.1% (平成27年)
日本放送協会における新規採用の女性の割合	31.7% (平成27年)
日本新聞協会加盟各社役員に占める女性の割合	2.9% (平成26年)

## 第11分野 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

項目	現状
女性消防吏員のいない消防本部の数	288 (平成27年度)
女性消防団員のいない消防団の数	853 (平成26年度)

## 第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

項目	現状
在外公館	特命全権大使、総領事に占める女性の割合 3.9% (平成27年)
国際機関等	専門職以上の日本人職員に占める女性の割合 60.4% (平成27年)

## IV 推進体制の整備・強化

項目	現状
男女共同参画に関する条例の策定割合	都道府県: 97.9% 市区: 56.0% 町村: 15.5% (平成27年)

(注1) 男性一般労働者の所定内給与額を100とした場合の女性一般労働者の所定内給与額。

(注2) 一般労働者、男女別の平均所定内給与額について、正社員・正職員を100とした場合の正社員・正職員以外の値。

(注3) 総務省「労働力調査」において、過去3年間に離職した役員を除く雇用者で前職が非正規の職員・従業員である者のうち、現職が正規の職員・従業員である者の割合。

(注4) 16歳(高校2年生)の女子の割合を用いる。

(注5) 等価可処分所得(世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得)の貧困線(ここでは中央値の半分としている)に満たない世帯員の割合。

(注6) 全国消費実態調査の結果表の数値を加工して算出。

(注7) 子供がいる現役世帯のうち大人が1人の相対的貧困率。

(注8) 暴行・虐待、差別待遇、強制・強要、セクシュアル・ハラスメント、ストーカークの5類型に該当するもの。

(注9) 行動者率は、15歳以上人口のうち、調査当日に実際に介護・看護を行った人の割合。行動者平均時間は、調査当日に実際に介護・看護を行った人の平均時間。

(注10) 会長・副会長・理事に経営委員を加えたもの。

※ 「-」は新規の項目であり直近の数値が現段階で把握できていないもの、集計中のもの、集計していないもの又は非公表のもの。